



2013年5月9日

各位

会社名 大日本住友製薬株式会社
代表者名 代表取締役社長 多田 正世
(コード:4506、東証・大証第1部)
問合せ先 コーポレート・コミュニケーション部長 樋口 敦子
(TEL. 06-6203-1407)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2013年5月9日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2013年6月21日開催予定の第193期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

社外取締役を新たに招聘するにあたり、社外取締役の責任の範囲を明確にし、その職責を十分に果たすための一助として、社外取締役との責任限定契約締結に関する規定を新設し、併せてこれに伴う条数の繰り下げを行うものであります。

なお、当該規定の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。(下線は変更部分)

現行定款	変更案
<p align="center">第4章 取締役および取締役会</p> <p align="center">(新設)</p> <p>第27条 (条文省略)</p> <p align="center">～</p> <p>第36条 (条文省略)</p>	<p align="center">第4章 取締役および取締役会</p> <p align="center">(社外取締役の責任限定契約)</p> <p>第27条 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u></p> <p>第28条 (現行どおり)</p> <p align="center">～</p> <p>第37条 (現行どおり)</p>

3. 日程

- 定款変更のための株主総会開催日 2013年6月21日(金)
- 定款変更の効力発生日 2013年6月21日(金)

以上